

(介 74)

令和 3 年 8 月 10 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公 印 省 略)

介護医療院開設に向けた研修会の開催について（周知依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年度に引き続き、「令和3年度 介護医療院開設移行状況把握及び研修等事業」の一環として、介護医療院開設に向けた研修会が開催されることになり、厚生労働省より本会宛に周知協力依頼がまいりましたのでご連絡申し上げます。

本研修会では、制度改正の動向を把握し、理解を深めていただくために、介護医療院創設の経緯や令和3年度改定における動き、介護医療院の施設基準等について、また、移行に関する情報・知識を習得いただくために、移行に関する支援策の紹介、移行に向けた具体的な手続きや移行検討時に留意すべき事項等についての説明が行われる予定です。

なお、今回もオンライン形式（Zoom）での開催となり、申込み等詳細につきましては添付資料または厚生労働省介護医療院公式HP（下記URL）をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会および会員への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

【厚生労働省 介護医療院公式HP内 研修の実施概要】

<https://kaigoiryuin.mhlw.go.jp/seminer/>

【添付資料】

・介護医療院開設に向けた研修会（令和3年度委託事業介護医療院開設移行状況把握及び研修等事業）の開催について（周知依頼）
（令 3.8.6 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課）



令和3年8月6日
事務連絡

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省老健局老人保健課

介護医療院開設に向けた研修会（令和3年度委託事業 介護医療院開設移行状況把握及び研修等事業）の開催について（周知依頼）

平素より介護保険行政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、令和3年度予算事業として前年度に引き続き介護医療院開設移行状況把握及び研修等事業（実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社委託）を実施しているところですが、今般、当該事業の一環として、別紙のとおり「介護医療院開設に向けた研修会」を開催することといたしました。

研修会では、制度改正の動向を把握し、理解を深めていただくために、介護医療院創設の経緯や令和3年度改定における動き、介護医療院の施設基準等について、また、移行に関する情報・知識を習得いただくために、移行に関する支援策の紹介、移行に向けた具体的な手続きや移行検討時に留意すべき事項等について説明予定です。

つきましては、研修会開催について、会員各位へ周知にご協力をお願いいたします。

問合せ先

厚生労働省 老健局

老人保健課 老人保健施設係 佐野、野々山

電話：03-5253-1111（内）2174

FAX：03-3595-4010



介護医療院開設に向けた研修会開催のご案内

介護医療院

参加
無料

1回目：9月29日（水）

2回目：10月14日（木）

いずれも、13時00分～16時30分の視聴形式によるオンライン研修会（Zoom）です。

両日とも録画配信で内容は同一です。

定員は各回約500名です。

介護医療院は平成30年4月に創設された介護保険施設で、慢性期の医療・介護ニーズを併せ持つ要介護者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた長期療養・生活施設です。

研修会では、制度改正の動向を把握し、理解を深めていただくために、介護医療院創設の経緯や介護医療院の施設基準等についての説明をいたします。また、移行に関する情報・知識を習得いただくために、移行に関する支援策の紹介、また、移行に向けた具体的な手続きや移行検討時に留意すべき事項等について説明をいたします。なお、研修会はオンライン形式により以下の内容で、実施をいたします。

特に介護療養病床を有する医療機関の経営層ならびに事務長様のご参加をお待ちしております。

プログラム ※プログラム・登壇者は、やむを得ない事情等により変更される可能性があります

1. 令和3年度介護報酬改定について

介護医療院の創設経緯、理念や求められる役割

厚生労働省老健局老人保健課

2. 事業者の立場から考える介護医療院への期待

日本介護医療院協会 会長 鈴木 龍太氏

3. 介護医療院の施設基準、移行支援策等

厚生労働省老健局老人保健課

(休憩)

4. 収支シミュレーションツールのご紹介

独立行政法人福祉医療機構

5. 事務局からのご案内（HP / コールセンター 等のご紹介）

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

6. 介護医療院への移行に向けた具体的な手続き

自治体職員（兵庫県）

7. 介護医療院への移行を検討する事業者が留意すべき事項

医療法人永寿会 陵北病院 事務長 村山 正道氏

形式

■ 本セミナーはオンライン（Zoom）で開催します。

- 事前にインターネット接続可能な機器（パソコン・タブレット端末・スマートフォン等）をご用意ください。
- Zoomウェビナーではカメラ・マイクがなくてもご視聴いただけます。（但し、スピーカーがないと音声を聞き取ることができません。ご使用のパソコン等に内蔵されていない場合、別の機器をご用意ください。）
- ご参加の際、ブラウザから参加頂くか、Zoomのホームページ（<https://zoom.us/>）からアプリケーションをダウンロードいただく必要があります。アプリケーションご利用の場合は「ミーティング用Zoomクライアント」のダウンロードをお願いします。
 - iphoneの場合は「App Store」、Androidの場合は「Google Play」で「Zoom」を検索いただき、「ZoomCloud Meeting」のインストールをお願いします。
- Zoom以外では本セミナーにはご参加頂けませんので、ご注意ください。
- 参加者のみなさまは、ご自身や職場で視聴環境をご用意ください。

【お問合せ先】

(研修会窓口) 介護医療院開設移行等支援事務局

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部

E-mail: kaigoiryuin2021@murc.jp

お申し込み方法/流れ、お申し込みの際の留意事項など

お申し込み方法 ※1回目もしくは2回目のどちらかにお申し込みください

□ 1回目 (9/29) : WEB申し込み先
https://zoom.us/webinar/register/WN_DLcZ8CsRcKVX350R_Hjnw

QRコード



申込締切: 9/27 正午迄

□ 2回目 (10/14) : WEB申し込み先
https://zoom.us/webinar/register/WN_OUIQcxJGQ9GEcSOcclrYuw

QRコード



申込締切: 10/12 正午迄

お申し込みの流れ

1

「お申し込み専用URL」
上記、お申し込み方法に記載の専用URLより、ご希望の日程のURLをクリックしてください。申込フォームになります。

2

WEBからのお申し込み後に送信される自動受付メールをもって、参加受付とさせていただきます。なお、受付メール内に視聴用URLが記載されていますので、無くさないようお気をつけください。

3

開催日が近くなりましたら、資料のダウンロードに関するご案内等をメールでお送りします。

- 自動受付メールが届かない場合、お申し込み後のキャンセルをご希望の場合、その他何かご不明な点がある場合は、お手数ですが表面記載のお問い合わせ先までメールでご連絡ください。(今年度はオンライン形式での研修会となっております。URL等お電話ではお伝えできないことも多い為、メールでの受付とさせていただきます。ご了承ください。)

お申し込みの際の留意事項

■「研修会および研修会に関する情報の取り扱いについて」

1. 本研修会は、参加申込(参加者情報をご登録)いただいた皆様に関し、ご参加いただくことが可能です。(参加申込を行っていない方に、ウェビナー等研修会の情報を転送することはお控えください。)
2. 本研修会への参加者が変更になった場合、お手数ではございますが、再度、参加申込(参加者情報の登録)をお願いいたします。
3. 本お申し込みにより、上記1.2について同意したものとさせていただきます。

■「お申し込み・研修会開催の際の留意事項」

1. 反社会的勢力に該当すると認められる場合は、お申し込みを受付することができません。
2. 止むを得ない事情により、予告なくプログラムに変更が生じる場合がございます。
3. ウェビナーで配信する研修会内容の録音・撮影は固くお断りいたします。
4. ウェビナールームが変更となる場合があります。変更の際は事前にお知らせいたします。

■「個人情報の取り扱いについての確認事項」

1. ご記入いただいた氏名等の個人情報は、当社の「個人情報保護方針」および「個人情報の取り扱いについて」に従って適切に取り扱います。
2. お預かりした個人情報は、当社において、本研修会の開催に限って利用し、厳重に管理いたします。
3. お預かりした個人情報は、本事業の委託元である厚生労働省に参加者名簿として提供する場合がございます。前記の場合および法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません。
4. お預かりした個人情報は、業務委託により当社以外の第三者にその取り扱いを委託する場合がございます。そうした場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います。
5. 申込書の必須項目には必ずご記入ください。必須項目にご記入頂けない場合は、お申し込みをお受けできない場合がございます。また、ご記入内容に不備がある場合は、改めて内容の確認をさせて頂く場合がございます。なお、必須項目以外のご記入は任意ですが、できるだけご記入いただけますようお願い申し上げます。
6. お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問い合わせにつきましては、【お問い合わせ先】までご連絡ください。